

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和2年度】

(評価日 令和3年6月24日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立水産科学館
所在地 電話・FAX HP・電子メール	宮古市日立浜町32番地28 TEL 0193-63-5353 FAX 0193-64-4855 http://www.city.miyako.iwate.jp/suisan/suisan_kagakukan.html
設置根拠	水産科学館条例
設置目的	(設置:昭和61年4月18日) 水産資源、水産技術等に関する資料の収集、保管、展示等を行い、県民の水産についての知識の普及及び教養の向上を図る。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 敷地面積 5,671m ² 建物面積 1,535m ² (常設展示室 600m ² 、特別展示室 100m ² 、集会室 70m ² 、エントランスホール 135m ² 等)
施設所管課	岩手県農林水産部水産振興課 (電話 019-629-5817 メールアドレス AF0013@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	宮古市
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)
連絡先	宮古市産業振興部水産課 TEL 0193-62-2111

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	管理運営及び企画全般、資料の収集、保管、展示、入館料収納事務、宣伝、広報等		
職員配置、管理体制	8名 (令和3年3月31日現在) (内訳) 正職員3名、会計年度任用職員5名	組織図 館長(会計年度) — 係長 — 主査 — 主査 — 資料・水槽管理3名(会計年度) — 事務補助1名(会計年度)	
利用料金	一般310円(※団体1人につき140円)、大学生・専門学校生等140円(※団体1人につき70円)、高校生以下無料 ※20人以上での来館は団体料金		
開館時間	9時から16時30分まで ※通常の開館時間外の入館希望者があつた場合は、随時対応	休館日	月曜日(祝日と重なる場合は一番近い平日) 年末年始(12月28日から1月4日まで)

4 施設の利用状況

(単位:人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間				備考
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	期間平均	
第1四半期	2,690	2,620	2,735	817	2,057	
第2四半期	6,509	6,124	6,278	4,257	5,553	
第3四半期	1,518	1,435	1,295	1,677	1,469	
第4四半期	1,453	1,382	1,316	1,055	1,251	
年間計(実績)	12,170	11,561	11,624	7,806	10,330	
年間計(計画)		14,974	14,974	14,974		H24 入館者数

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分	前期間 平 均	指定管理期間				備考	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	期間平均		
収 入	指定管理料	30,864	31,164	31,434	32,623	31,740	
	入館料等	1,811	1,747	1,725	1,420	1,631	
	宮古市一般財源	7,993	10,723	11,370	11,146	11,080	
	小計	40,668	43,634	44,529	45,189	44,451	
支 出	報酬	4,031	4,646	4,646	6,002	5,098	
	給料	7,944	8,120	8,872	11,856	9,616	
	職員手当等	3,375	3,637	9,490	5,832	6,320	
	共済費	6,373	7,974	2,737	2,749	4,487	
	需用費	10,044	9,402	9,403	8,933	9,246	
	役務費	799	654	715	649	673	
	委託料	7,222	8,187	7,749	8,242	8,059	
	賃借料	880	1,014	917	926	952	
	小計	40,668	43,634	44,529	45,189	44,451	
収支差額	0	0	0	0	0		

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	入退館時の聞き取り	実施 主体	県立水産科学館
------	-----------	----------	---------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 件、要望 1件、その他 2件		
主な苦情、要望等	対応状況		
①夏期の冷房が強すぎる。	「磯の生物展」で展示する魚介類に適した水温は18℃前後であるが、使用している小型水槽には、水温を調整する機器がついておらず、室温に連動して水温が変化してしまう。展示水槽の水温を適温に保つために室温を低くしており、その旨を張り紙で掲示し、入館者からの申出があった場合は、口頭での説明も行っている。		
②「人にやさしい駐車場」から館内出入口までの経路に傾斜があるうえ、屋根がかかっていないので、雨天や降雪時は特に不便である。 (車イス利用者からの要望)	「人にやさしい駐車場」を館内出入口に近く、傾斜のない屋根がある場所に移設した。車イス利用者にとっても便利だと思われる。		
③屋外展示品「巡視船みちのく」に経年による汚れが目立つ。	洗浄済み。追って全体を塗装する予定としている。		
<p>その他利用者からの積極的な評価等</p> <p>エントランスホールに水槽を設置し、宮古近海に生息するものを中心とした生きた魚介類の展示を行っており、入館者に好評である。</p> <p>隣接する休憩スペースには、ティーサーバーを設置して無料で水が飲めるようにしている。その他新聞や、魚介類をデザインしたスタンプ、パズル、図鑑等も設置し、楽しめるように工夫している。特に子供や親子連れの入館者に好評で、多くの入館者に利用されている。</p> <p>また、館内での写真やビデオ撮影を制限しておらず、入館者に喜ばれている。</p>			

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	仕様書及び関係法令に基づき次の業務を完全に履行すること。 【業務区分】 管理運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理事務 ・ 物品の整理、保管 ・ 設備の操作 ・ 資料の収集、保管、展示 ・ 資料の調査、研究 ・ 報告書の刊行 ・ 入館者の案内、解説 ・ 宣伝、広報 【業務区分】 入館料収納事務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務全般について、全職員の情報共有に努め、適正に業務を履行した。 ・ 入館料等の現金を直接取り扱う業務には細心の注意を払い、適正に履行した。現金の過不足等の不具合は生じなかった。 ・ 物品管理について、適正に行った。 ・ 館内設備の操作について、細心の注意を払い適正に行った。 ・ 資料の収集・保管・展示や調査・研究について、適正に行った。 ・ 事業報告書を作成した。 ・ 施設の紹介やイベントのPRについて、市公式ホームページやフェイスブックへの掲載、各学校への施設利用案内、市内外各所へのポスター掲示依頼、案内看板の設置、報道機関への案内などを行い周知に努めた。 	A
施設の利用状況	平成 24 年度入館の利用者数（14,974 人）を達成すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度の利用者数は、7,806 人で、前年度実績 11,624 人の 3 分の 2、目標値の半分程度の実績だった。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったが、今後も感染症対策を徹底しながら、入館者の増加に向けて一層の努力や工夫が必要である。 	B
事業の実施状況	利用者ニーズに合った展覧会、研修会、講習会等を実施すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、「わかめの学習&試食会」等、当初予定していたイベントの多くを中止とした。企画展「磯の生物展」については、展示する水槽の数を減らす等規模を縮小して開催した。 ・ 昭和の宮古写真展 183 人（5/8～5/31・開館日 21 日） ・ 磯の生物展 2,474 人（7/17～8/23・開館日 33 日） 	B
施設の維持管理状況	仕様書及び関係法令に基づき次の業務を完全に履行すること。 【業務区分】 管理運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財産の維持管理 ・ 施設の防火管理、訓練 ・ 施設の警備 【業務区分】 清掃業務 【業務区分】 施設保守業務 【業務区分】 警備業務 【業務区分】 植栽管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理運営を適切に行った。 ・ 一日に数度、館内を巡回し、設備の稼働状況や展示物の破損の有無等状態の確認を行い、収蔵庫内は一日に一度、温度や湿度、収蔵物の状況を確認した。 ・ 感染症対策として、一日に二度以上、館内のアルコール消毒を行った。 ・ 職員の防火意識の向上に努め、火気の取扱いに細心の注意を払った。 ・ 自衛消防訓練を、図上と実働各一回行った。 ・ 専門的な業務については、専門業者への業務委託を行った。 	A

記録等の整理・保管	各種管理記録簿等を整備、保管し、県の要請に応じて遅滞なく提示すること。	・各種記録簿等について、適切に整備・保管を行った。	A
自主事業、提案内容の実施状況	—	—	—
(施設所管課評価) ・成果のあった点 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者が大きく減少してしまったが、館内の消毒や換気等の対策を講じながら県内修学旅行生を積極的に受け入れ、入館者数の増加に努めた点などが評価される。 (第3四半期の入館者数は、前々年度及び前年度を上回る実績であった。) ・改善を要する点 感染症対策を継続しながら、入館者数の目標達成に向けたPR活動を強化、工夫すること。			A

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した者を適正に配置すること。	・各業務に適した人材を、適正に配置した。	A
苦情、要望対応体制	苦情、要望に対する対応を適切に行わない、職員間で情報共有を行うこと。	・利用者からの苦情や要望が出された場合は、早急に対応し、その内容について職員間で情報共有した。対応できない事例は無かった。	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	・災害時、緊急時における訓練を実施すること。 ・仕様書第11に定める対応（入館者に事故が発生した場合の応急手当等）を行うこと。	・火災を想定した避難誘導や通報等の対応について、自衛消防訓練を行った。 ・AEDを常備し、年に一度救急講習でその取扱い方法を実習した。 ・館内巡回により、非常灯・誘導灯に不備がないか注意しており、不備を見つけた場合は、早急に修繕を行っている。本年度は、故障等の不備はなかった。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	・職員の法令遵守の意識を啓発する取組を行うこと。 ・個人情報の保護等を定めた基本協定第6章を遵守すること。	・法令順守の意識について、各職員に周知徹底した。 ・個人情報の取扱いは、宮古市の個人情報取扱い手引書に基づき、細心の注意を払って行った。必要以上の個人情報は収集せず、個人情報の記載された書類の取扱いには十分注意し、廃棄はシュレッダーで確実に行った。	A
県、関係機関等との連携体制	・県に適宜連絡を行ない、円滑な運営を行うこと。 ・緊急時の連絡体制を構築すること。	・県と綿密に連携を取り、円滑な運営に努めた。 ・非常招集系統図を作成し、宮古市水産課との間にも、非常時の連絡体制を構築した。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 職員間で情報共有を図るなど、適正な体制のもと運営していると認められる。 ・改善を要する点 特になし。			A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運營業務	職員の接遇向上を図ること。	・利用者等への対応など、各職員が気づいた点は全体で意見を出し合い、対応の統一が必要と思われる事項は全員に周知徹底するなど、接遇の向上に努めた。	A
利用者サービス	利用者のニーズにあったサービス提供を行うこと。	・エントランスホールに設置した水槽で生きた魚介類を飼育展示している。 ・開館及び閉館時間について弾力的に運用しており、時間外に入館希望者があった場合は、基本的に受け入れて対応した。	A
利用者アンケート等	・正確なニーズ把握の方法を検討し、実施すること。 ・ニーズ把握の結果を分析すること。	・例年は、年間で最も入館者の多い「磯の生物展」の期間中(7月中旬～8月下旬)に、入館者アンケートを実施しているが、本年度は感染症対策のため実施しなかった。(筆記用具の使い回しや入場者の滞留による感染リスクを防ぐため)	B
(施設所管課評価) ・成果のあった点 利用者のニーズに合わせて、柔軟に開閉館時間の変更を行い、サービスの向上に努めている。 ・改善を要する点 イベント時の入館者アンケート以外にニーズ把握の方法を検討し、実施していく必要がある。			B

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運営計画と収支実績が乖離していないこと。	概ね計画通りの実績だった。	B
指定管理者の経営状況	—	—	—
(施設所管課評価) ・成果のあった点 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者が大きく減少したことに伴い、入館料収入が計画を下回ったものの、感染症対策を講じながら工夫してイベントを開催するなど、継続したサービス提供に努めている。 ・改善を要する点 感染症対策を継続しながら、入館者数の目標達成に向け、新しい取組を企画、検討していく必要がある。			B

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

<p>① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項 年間を通じて、適正で効率的な管理運営に努めている。 また、入館者の増加につなげるべく、企画展やイベントを企画していたところ、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、やむを得ずその多くを中止とした。 当館の代表的なイベントである「磯の生物展」については、水槽の数を例年の半分程度に減らし、タッチプール等の企画は行わない規模縮小の形で、7月17日から8月23日まで開催したが、例年開催している「新巻鮭体験」・「鮭革細工教室」・「わかめの学習&試食会」・「カラー魚拓講習会」については、感染症対策のため中止とした。 今後の事業については、新型コロナウイルス感染症にかかる社会の情勢等を注視しながら、開催の是非・内容について検討を加えたい。</p>
<p>② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、入館者数が大きく落ち込んだ。 例年、ゴールデンウィーク期間は多くの入館者が訪れるが、令和2年度は、国の緊急事態宣言を受けて、4月22日から5月6日まで臨時休館としたこと、また多くの人が来館する夏休みの「磯の生物展」開催期間中も、昨年度の6割程度の入館者数で、全体として昨年度実績の3分の2程度の入館者数だった。 今後も、館内のアルコール消毒や換気を徹底し、密を避けるために集会室の利用人数を制限するなど、感染症対策を継続しながら、新型コロナウイルス感染症に関する社会情勢を注視し、イベントの企画・実施や館のPRなど、入館者数の増加に向けた取組を続けて行きたい。</p>
<p>③ 県に対する要望、意見等 開館から30年以上が経過し、開館以来使い続けている設備の不具合も少なからずみられる。 設備の修繕等については、県と協議の上進めているが、館の運営に支障をきたすことのないよう配慮していただきたい。 また、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入館者受付票の記入や体温測定等を行っており、以前より入館者の受付に時間も手間もかかっている状況である。入館処理を滞りなく行うためには、サーモカメラによる検温は必須であることから、サーモカメラの設置を早期にお願いしたい。</p>

(2) 県による評価等

<p>① 指定管理者の運営状況について 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者が大きく減少し、入館料収入が計画を下回ったものの、感染症対策を講じながら工夫してイベントを開催し、修学旅行生等の団体利用者を積極的に受け入れるなど、継続したサービス提供に努めている。 魚介類の飼育展示のほか、常設展示中の「震災の記録展」が利用者には好評で、写真の展示のほか、館の職員が積極的に説明をするなどし、教養の向上に取り組んでいる。 また、長年にわたり、地元の漁業関係者等と良好な関係を築き、活魚や珍魚、漁具等の貴重な資料を無償提供してもらうなど、資料収集にも積極的に取り組んでおり、総合的に高いレベルで施設の管理運営が行われていると認められる。</p>
<p>② 県の対応状況について（自己評価） 施設の状況等について随時連絡を取り合い、要望等への対応を行った。</p>
<p>③ 次期指定管理者選定時における検討課題等 施設竣工から30年以上が経過していることから、今後も計画的な維持修繕を実施して施設の管理運営を行う必要がある。また、常設展示室の内容も開館当初から変わっておらず古くなっていることから、利用者サービスの維持・向上に向け、計画的な模様替え等についても検討が必要である。</p>

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認
(再評価年月日 年 月 日)